

2006 年度「レイティング/フィルタリング連絡協議会」第 2 回研究会議事録

1. 日時・場所

日時：2006 年 12 月 19 日（火）18:00～20:00

場所：インターネット協会 会議室

2. 参加者

座長

清水康敬（独立行政法人メディア教育開発センター 理事長）

座長代理

苗村憲司（駒澤大学グローバル・メディア・スタディーズ学部 教授）

委員

宮本潤子（ECPAT/ストップ子ども買春の会 共同代表）

坂口一美（社団法人日本PTA全国協議会 常務理事）

高橋邦夫（千葉学芸高校 校長）

吉田 奨（ヤフー株式会社法務部 マネージャー）

* 別所委員代理

山田 寛（グーグル株式会社 コーポレート・カウンセラー）

小河原昇（ネットスター株式会社 代表取締役社長）

川端秀治（デジタルアーツ株式会社 経営企画本部長）

* 道具委員代理

川口洋司（オンラインゲーム研究会（株）コラボ 代表取締役）

オブザーバー

船橋 憲 経済産業省商務情報政策局情報経済課 調整係長

石橋弘嗣 経済産業省商務情報政策局情報経済課

平松寛代 総務省総合通信基盤局消費者行政課 課長補佐

蓮見直子 文部科学省スポーツ・青少年局青少年課 調査係長

千葉 哲 警察庁生活安全局情報技術犯罪対策課

宮関真由美 警察庁生活安全局少年課 課付

松坂規生 東京都青少年・治安対策本部 健全育成課長

釜田雅樹 経済産業省関東経済産業局地域経済部情報政策課 地域情報係長

丹呉 競 （社）デジタルメディア協会 事務局長

事務局

大久保貴世 （財）インターネット協会 主任研究員

上田健次 九州日本電気ソフトウェア（株） シニアマネージャ

小泉雄介 （株）NEC 総研 専任研究員

吉田絵里香 （株）NEC 総研 研究員

3. 配布資料

- ・ 議事次第
- ・ 座席表 RF 研 2006-02-1
- ・ 委員・オブザーバー名簿 RF 研 2006-02-2
- ・ 第 1 回研究会議事録案 RF 研 2006-02-3
- ・ 本年度の研究会活動予定について RF 研 2006-02-4
- ・ 国内動向について RF 研 2006-02-5
- ・ 保護者アンケート結果について RF 研 2006-02-6
- ・ SafetyOnline3 中間案の検討資料 RF 研 2006-02-7
- ・ 保護者アンケートに基づく年齢別テンプレート例 RF 研 2006-02-8
- ・ フィルタリング普及啓発アクションプラン パンフレットのご紹介 RF 研 2006-02-9
- ・ 「フィルタリング普及啓発アクションプランセミナー一覧」 RF 研 2006-02-10
- ・ 「フィルタリング、知っていますか？」 RF 研 2006-02-11

4. 議事概要

(1) 前回議事録確認

・ 事務局より、第 1 回研究会議事録案について確認を行った結果、第 1 回研究会議事録案が承認された。

(2) 国内動向報告

・ 事務局より、資料 RF 研 2006-02-5 に基づき、違法・有害情報対策に関する国内動向について説明を行った。

委員：文部科学省の「ちょっと待ってケータイ」リーフレットの配布先と配布部数を教えてほしい。

事務局：全国の小学 6 年生 123 万人全員に配布するとのこと。

(3) 保護者アンケート調査報告

・ 事務局より、資料 RF 研 2006-02-6 に基づき、保護者アンケート調査結果について説明を行った。

座長：小学校低学年（1～3 年生）の親、高学年（4～6 年生）の親、中学生の親、高校生の親では、回答結果が違ってくると思うが。

事務局：今回のアンケートの対象者は小学校高学年～高校生の親のみ。小中高で 10 ポイント以上差のある項目をいくつか紹介すると、高校生になるほど「携帯からのネット利用者が多くなる」「親が子どものネット閲覧状況を把握していない」「掲示板や検索エンジンの利用が増える」「うちの子に限って有害サイトを見ていないと考える親が少なくなる」といった特徴が見られた。小中高別のクロス集計データは後ほど何らかの方法で委員・オ

ブザーに公開する。

座長：小中高で数値が違うという特徴があり、非常に大切な統計データであると認識している。

座長代理：アンケートの対象者数が 3000 人というきれいな数字だが、どのような集め方をしたのか。

事務局：対象者はアンケート調査会社の Web モニターを使い、地域は全国。回答者が 3000 人に達した所で止めた。

委員：アンケート Q16、Q17 では無回答もあったのではないか。

事務局：Web アンケート画面で無回答だと先に進めないように作ってもらった。必要に応じて「わからない」という選択肢は設けたが、「無回答者」は全質問肢を通してゼロである。

(4) SafetyOnline3.1 中間案の検討

・事務局より、資料 RF 研 2006-02-7 に基づき、SafetyOnline3.1 中間案のカテゴリ・キーワードの箇所まで説明を行った。

< カテゴリ / キーワードについて >

委員：「反社会的な集団やカルト集団」については、暴力やテロ活動を行う集団は犯罪行為（その他禁止行為）のカテゴリで対処できるが、示威活動、脅迫活動を行うようなものもある。個人の「秘密の暴露」を集めたサイトなどは違法ではないが不適切であるという観点もある。水着の露出性の話があったが、水着については小中高全てで×（閲覧制限）にしているのか、それとも水着全般で にしてあって露出度が高いものが×なのか？ 事務局：資料 RF 研 2006-02-8 に年齢別テンプレートがあるが、水着については小中高も全て×にしている。保護者アンケート結果に基づいて、「露出度が高い」水着という前提をつけている。ただ WG では、レイティング者にとって露出度が高い水着と低い水着との明確な区分けは難しいと意見があった。

座長：やはり、オリンピックの水泳競技などを考慮すると、「露出度が高い」という表現は必要と思われる。

委員：親の立場からみると、「水着」と書くのだが、「露出度が高い水着」と×と感ずるだろう。受け取り側の問題であろうから、一般の方々が受け取って分かりやすい表現であれば良いと思う。

委員：水着を着ている人物が大人か、子どもかは関わりないのか。もし、子どもなのであれば 1999 年 9 月にウィーンで開かれた EU・US 合同会議において、マックス・テイラー教授によるポルノカテゴリの中で、第一カテゴリに「性的な暗示を含む」という観点で水着や下着姿があげられている。また、子どもを性的対象としてみる売り物のサイトがあることもあり、現実問題として、対策が必要だ。SafetyOnline3 の基準の中でどう位置づけるかという観点では、水着を全て×として良いと思ったが、オリンピックが見られなくな

るのは問題かも知れない。心理学的には、水着、下着というのは性的暗示を明らかに含んでいるということだ。

座長：水着をすべて×とするよりは、性的対象としてという表現を追加すべきかも知れない。

座長代理：資料 RF 研 2006-02-7 の 4 ページで、コンテンツラベルは客観的で価値判断が入らないものという前提であれば、5 ページの絵が混乱をまねく。第三者レイティングになると評価が入ってくるのか、フィルタリングメーカはどちらのラベルを付けるのか、など。コンテンツラベルは価値判断が入らない、評価ラベルは主観が入る、という明確なものがあればよい。

事務局：コンテンツラベルは客観的なラベルで、あるコンテンツの中に有害なカテゴリ・キーワード等が「あるか・ないか」を機械的にチェックするためのものだ。コンテンツプロバイダのセルフレイティングではコンテンツラベルだけを想定しているが、「18 歳未満入室禁止」のように自分で主観的に評価ラベルを付けることもありうる。評価ラベルはレイティング者の価値判断に依存するものなので、同じコンテンツについてインターネット協会が「18 歳未満利用制限」というラベルを付け、一方で PTA が「15 歳未満利用注意」というラベルを付ける等、違った評価ラベルが付くこともある。

座長：「秘密の暴露」を集めたような不適切なサイトについては、少し SafetyOnline3 の趣旨とは異なるのではないかと思うが、WG で検討してほしい。「水着」の表現のあり方については、保護者アンケートの結果と、委員のコメントを踏まえて検討してほしい。

・引き続き事務局より、資料 RF 研 2006-02-7 に基づき、SafetyOnline3.1 中間案のコンテンツ形式について説明を行った。

<コンテンツ形式について>

委員：資料 RF 研 2006-02-7 の 12 ページのコンテンツ形式の項目で、コミュニティサービスの説明で SNS や同窓会サイトとあるが、会員制のサイトと重なってこないか。

事務局：重なる部分があるが、同じサイトに両方のラベルがついても構わない。会員制の場合は、会員でなければ中のやりとりが分からないため子どもにとっての安全性を保護者が確認できない観点から項目を挙げている。コミュニティサービスについては、不特定多数とやりとりをするので見知らぬ不審者と出会う危険性があるという観点から項目を挙げている。子どもにとっての危険性を考えたとき、観点が異なるので、会員制とコミュニティサービスは別の項目にしている。

委員：例えば会員制アダルトサイトを例にしているが、学校のように PTA 内の専用サイトなどもあり、「会員制」にどちらも該当するので利用しづらいのではないか。従来の「個人情報入力」は子どもが個人情報を書き込む危険性があるという観点だったと思うが、そういうものが入るものと入らないものの区別も必要かなどの観点で「会員制」を見直した方がいい。

事務局：会員制サイトでは、何年何組の人しか入室できないような優良なサイトもあり、同じレイティングになってしまう問題はあるので、WG で検討する。

座長：掲示板ブログのコメント機能 書き込み機能にしたほうが分かりやすい。

委員：資料 RF 研 2006-02-7 の 10 ページで、「管理された」などの表現を取ったために、書き込みできるサイトであれば全てが「掲示板」となってしまった。あらゆるサイトが掲示板と分類されてしまうのはどうか。また利用する側からすると荒れているか否か、管理されているか否か、などもあるが、実際に安全性が低い、危ないとか、悪い書き込みは削除されるなどの実際の動きで客観的にレイティングするようにはできないか。

オブザーバー：閲覧者非参加型の削除については、コンテンツアドバイスマークでの検討ではコンテンツプロバイダ側に寄った話になるが、文言だけを問題にすると、巷の文学作品はすべて×になるなどになってしまう。カテゴリとの組合せにおいて、テキストならば少し規制を緩やかにするなどのさじ加減がきくかと思っていたが、テキスト、写真、動画で全て同じ基準というのは問題ではないか？

事務局：もともと閲覧者非参加型を入れていた趣旨としては、アダルト画像でも静止画よりも動画の方が有害性が高いし、ライブカメラだとさらに有害性が高くなる。あるいはそのコンテンツが絵なのかマンガ、アニメなのか等で、保護者側で閲覧可否をある程度選択できるようにするために入れていた。今回のように、全てまとめて削除というのは問題だったかも知れないので、もう一度 WG の中で検討したいと思う。

座長：コンテンツの内容についてはカテゴリ・キーワードが重要になるが、コンテンツ形式についてはコンテンツを利用する際の問題があり、WG の中で検討してほしい。

・引き続き事務局より、資料 RF 研 2006-02-7 および 2006-02-8 に基づき、SafetyOnline3.1 中間案のコンテンツ形式について説明を行った。

< 評価ラベル、年齢別テンプレート >

委員：年齢別テンプレートの赤字の×の部分は去年は だったものであり、判断がゆれているところだと思う。保護者に現物を見てもらう、あるいは言葉で伝わりにくいのを絵で見てもらうなどで検討をお願いしたい。また、資料 2006-02-6-6 の 4 ページで、服を着たままで抱き合う愛情表現については保護者の男女差がある。例えば「下着」という単語だけでも男女差はあるだろう。「美しい抱擁」などの表現で示されるような、見せてもよい、見せたいような映像の観点でも整理をお願いしたい。

委員：保護者のリテラシーが低い点は確かにそのとおりと思う。やはりフィルタリングを知らない人も多い。子どもと保護者の意識が違うので、どのように保護者に伝えるかが重要だと思う。フィルタリングをどのようにかけるか、という観点ではなく、保護者のリテラシーをどのように高めるか、という観点で、マスメディア委員会の方にアピールしていきたい。

座長：文字ではなく現物を見せるというのは良い方法だ。今後につなげる意味でも 3000

人の保護者に質問した今回のアンケート結果は重要だ。

委員：評価ラベルの説明について、15歳未満利用注意や12歳未満利用注意で、「18歳未満利用制限より有害の度合いは低い」といった表現は誤解を招きやすいので削除した方がよいのではないか。

座長：最終案としてこれまでのコメントを踏まえてWGで検討してもらいたい。

(5) フィルタリング普及啓発施策の検討

・事務局より、資料 RF 研 2006-02-9～11 に基づき、フィルタリング普及啓発アクションプランの進捗状況について説明を行った。

(6) その他

委員：資料 RF 研 2006-02-5 の4ページにある、フィルタリングサービスの普及促進に関する携帯電話事業者等への要請とはどのようなものか。

オブザーバー：フィルタリング自体はブラックリスト、ホワイトリストなど沢山の方式があるが、未成年者が申込みをするとき、親権者が申込み欄に「フィルタリングを申込みしない」という項目をもうけて、チェックをした場合フィルタリングしないが、チェックしない場合にはフィルタリングをするといった受付方法に改善した。

(参考：2006年11月20日総務省プレスリリース http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/061120_1.html)

(参考：2006年11月20日電気通信事業者協会プレスリリース: <http://www.tca.or.jp/japan/news/061120.html>)

委員：リテラシーが低い親に対して、一番きついホワイトリストを推奨し、保護者が緩める方向があるべきだ。

委員：一部のサイト運営者から営業妨害だというクレームがメールや電話であった。逆に言えば、実際にフィルタリングの効果が出てきているのではないかと、フィルタリングを使っている人が増えてきたと思われる。

・事務局より、次回の日程について調整を行い、2月8日(木)18:00～20:00に(財)インターネット協会会議室にて開催することとなった。

以上